

令和8年9月7日

入札参加者各位

兵庫県住宅供給公社
住宅管理部長

明舞北 外壁補修・塗装他工事の質問回答について

標記の件について、下記のとおり回答します。

記

番号	図面番号	質問事項	回 答
1	図面 2	下地調整は不陸2mmまではC-2、1mm以下はC-1を全面に施工すると書いてありますが、壁面全面施工でよろしいでしょうか。	特記仕様書の当該箇所は、既存塗膜剥離部及び目違い、段差等の下地不良部分への下地調整材の塗付を記載しており、壁面全面施工では有りません。
2	図面 28	集合ポスト取り替えの時、仮設で既設集合ポストをどこかに付け替える必要はありますか。	取替の際には他の場所へ付け替える必要は無いものとして積算して下さい。
3	設計書 P.9	内訳明細書(直接仮設工事)に記載の外部足場(住棟)は「桝組本足場」となっておりますが、「くさび緊結式本足場」への変更は可能でしょうか。また、変更する場合は契約金額の減額対象となりますでしょうか。	設計図及び設計書に記載の内容で積算して下さい。
4	図面 6	北側団地内道路のゼブラゾーンは、監視員を配置し、車の一時駐車(トラック、クレーン)可能でしょうか	資材等の搬出入時については、一時駐車可能ですが安全対策に十分注意して下さい。
5	図面 6	南側自転車置き場の広場ですが、共通仮設及び資材置き場及び産業廃棄物の置き場として使用可能でしょうか。その際にはバリケード等で施錠致します。	使用可能です。
6	図面 6	上記の件で、バックカン入れ替え等で車の乗り入れは可能でしょうか。	車の乗り入れは出来ません。

番号	図面番号	質問事項	回 答
7		1号棟 2号棟で空室があれば、現場事務所として使用は可能でしょうか。	貸与可能です。
8	図面 6	南側敷地内境界線内側にある転回スペースは、当該案件の敷地内でしょうか。また、敷地内でしたら一時(足場の架け払い等)借用は可能でしょうか。	当該案件の敷地内です。一時使用については、普通乗用車が転回できるスペースを確保した上で、交通誘導員を配置する場合に限り可能とします。